



各 位

2023年9月26日

会 社 名 株式会社 東京一番フーズ
 代 表 者 名 代表取締役社長 坂本大地
 (コード番号 3067 東証プライム)
 問 合 せ 先 取締役 岩成和子
 (TEL 03-5363-2132)

プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画にもとづく進捗状況（変更）
 並びにスタンダード市場への選択申請および適合状況に関するお知らせ

当社は、2021年12月15日付「新市場区分（プライム市場）の上場維持基準への適合に向けた計画書」（以下、「適合計画書」）を公表し、その進捗状況について開示して参りました。

今般、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所（以下、「東証」）の規則改正を受け、その後、社内において協議・検討を重ねて参りました結果、同年9月26日付取締役会において、スタンダード市場への選択申請を行うことを決議し、東証へ申請いたしましたのでお知らせ申し上げます。

記

1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社が適合計画書を公表して後、プライム市場の上場維持基準の適合状況についての推移、および直近の基準日時点における適合状況は、以下の通りです。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の 適合状況 およびそ の推移	移行基準日時点(2021年6月30日)*	4,055人	40,590単位	23.8億円	45.4%	0.06億円
	2022年9月末時点*	3,943人	39,220単位	23.1億円	43.6%	—
	2022年12月末時点*	—	—	—	—	0.09億円
プライム市場の上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35%	0.2億円
当初の計画に記載した計画期間				2028年9月末		2027年12月末

※ 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況および評価

当社は、「適合計画書」を公表し、プライム市場の上場維持基準の適合に向けた方針を定め、中長期経営計画を策定し、これの推進と達成を通じた業績向上による時価総額の拡大を目指して参りました。また SDGs への取り組み強化によって株式市場における投資家の認知度を高め、平均売買代金の増大

を企図して参りました。これらを基底とした取り組みの状況は、2022年12月26日付^{※1}および2023年3月28日付^{※2}「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載の通りであります。直近の基準日時点においても、プライム市場の上場維持基準に適合するには至っておりません。

※1 2022年12月26日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3067/tdnet/2218615/00.pdf>

※2 2023年3月28日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3067/tdnet/2255851/00.pdf>

3. スタンダード市場の選択の理由

当社は、「適合計画書」を公表して以降、引き続き利益水準の向上に注力し、漸次、利益の拡大を通じて、上場維持基準の適合に向け取り組んで参りました。しかし流通株式時価総額の拡大や平均売買代金の増大には、利益水準の向上に注力する必要がある一方、株価動向による影響も避けられません。株価は、当社の業績だけでなくグローバルな社会経済情勢、市況環境、市場動向などさまざまな要素に影響を受けることから、もし経過措置期間終了時において、当社株式が所期の価額を下回り上場維持基準を充たさない場合には、当社株式は上場廃止となり、株主の皆様にとって大きなリスクであると認識しております。当社では、社内における協議・検討を通じ、株主・投資家の皆様が安心して当社株式を保有し、また売買できる環境を確保することが当社の重要な責務であると考え、スタンダード市場を選択することといたしました。

また当社では、スタンダード市場の選択により、中長期的な視点で企業価値向上を企図して、経営資源を成長性の高い事業分野に集中することができると考えております。加えて、将来の経営環境の変化に応じ、機動的な資本政策の実行や株主還元策の多様性・柔軟性を保持することを通じ、多面的な株主価値の創造を図って参りたく存じます。

4. スタンダード市場の上場維持基準の適合状況

当社は、スタンダード市場への選択申請の時点において、下表の通りすべての上場維持基準に適合しております。今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれにも適合している場合、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画書」の開示の必要はありません。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高	純資産額
当社の適合状況 ^{※1}	3,943人	39,220単位	23.1億円	43.6%	2,516単位 ^{※2}	14億円 ^{※3}
スタンダード市場の上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%	10単位	正
適合状況	○	○	○	○	○	○

※1 当社の適合状況は、東証が基準日（2022年9月末）時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものです。

※2 月平均売買高は、2023年1月から2023年6月までの6ヵ月間の平均で、当社で試算し算出しています。

※3 純資産額は、当社で試算し算出しています。

5. 現在開示している適合計画書について

当社は、スタンダード市場への移行後も「適合計画書」の内容は変更せず、これに即し更なる収益構造の多様化と利益拡大をすすめるとともに、高いガバナンス水準の維持や積極的な情報開示に努め、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んで参ります。

6. スタンダード市場への移行予定日

当社のスタンダード市場への移行日は、2023年10月20日を予定しております。

以上